# 秋田県農泊推進ネットワーク会議の設置について

③ 国事業の採択支援

④ 農泊プロモーションや研修等の取組

個人の活動ではなく、多様な構成員

(※)選定基準は国において提示・宿泊、食事、体験を提供できること

で取組を行っていること

・地域の農林漁業に裨益すること (構成員の中に農林漁家がいること)

### 1 設置に当たっての背景

- 平成29年度より農山漁村振興交付金 (国)による農泊推進対策を実施し、今和3年度末までに 599地域を採択
- **農泊を通じた関係人口の拡大のため**には、広域 的な連携や農泊コンテンツの質の向上等の支援を 担う中間支援体制を構築し、さらに<u>裾野を拡大</u>し ていくことが必要
- 具体的には、**都道府県の農政部局、観光部局が** 連携し、**国の採択地域**のほか、<u>農泊の実施地域</u>、 **関係市町村**、地域の**観光団体**等をネットワークす る組織を構築
- <u>国の採択地域以外で農泊の取り組みを実施している地域</u>(「<u>農泊実施地域</u>」)について、都道府県ネットワーク組織において選定し、<u>農泊実施地</u>域に対しても支援の範囲を広げる
- 技術的支援や都道府県の指導等により農泊地域 (農泊推進対策(国支援))への引き上げを促進 するほか、広域的なプロモーション活動や研修等 を展開

# ネットワーク組織の体制、取組(案) ■ 構成員 「お道府県(農政部局) お道府県(観光部局) 市町村 「国採択の農泊地域、 DMO 観光協会、 旅行団体、旅行業者 旅行団体、旅行業者 ※ 既存の体制がある場合は、積極的に活用を検討 農泊実施地域 の選定(※)

農泊の裾野拡大イメージ

# 2 会議の設置

- ●設置年月日 令和6年3月11日(農振-1248)
- ●推進会議の構成
  - 〇農泊地域

平成29年度以降、国の農山漁村振興交付金(農泊推進対策)事業に採択された地域協議会の事業実施主体のうち、本推進会議に参加を希望する地域

〇農泊実施地域

農泊の取組を既に実施している地域、又は、これから取組を強化するため農山漁村振興交付金(農泊推進対策)の事業採択を目指す地域で、別記様式第1号の農泊実施地域申請書を提出した者のうち、農泊実施地域選定委員会において別表2で掲げる要件を全て満たすと確認された者

- <u>〇農泊に積極的に取り組む地域・組織・団体等</u> 本推進会議に参加を希望する地域や組織、団体
- <u>〇関係団体</u> 観光振興団体

上記地域に関係する市町村及び県地域振興局、東北農政局秋田県拠点

<u>〇県</u>

観光文化スポーツ部誘客推進課、農林水産部農山村振興課

# 3 具体的な取組内容

- ●開催計画 年間2回程度
- ●農泊実施地域の選定 ※年1地域程度を目安
  - ① 新たな地域の掘り起こし(県・市連携で対応/花まるっ・観光連盟からの協力)→ 既存地域へ働きかけを実施
  - ② 選定委員会による選定(会議内に設置)

大館市まるごと体験推進協議会 会長	(農泊実践者)	
一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会 会長	(農泊実践者)	
特定非営利活動法人 秋田花まるっグリーン・ツーリズム 推進協議会 事務局長	(広域	団 体)
一般社団法人 秋田県観光連盟 事務局長	(広域団体)	
秋田県観光文化スポーツ部誘客推進課 課長	(行	政)
秋田県農林水産部農山村振興課 課長	(行	政)

- ●県内地域間の情報共有
  - ① 各地域における取組状況、取組事例
  - ② 農泊情勢、観光情勢
  - ③ 取組実施者、事務局担当者 (今後、名簿の共有を検討)

<u>受入態勢の強化や広域連携</u> に係る情報交換

### ●特別講義・講習

- ① 地域連携、広域連携をテーマとして実施
- ② 全国の先進農泊地域の紹介 等

地域間のネットワークづくり

### 国事業や県事業の活用、地域の取組向上、広域連携へ

[参考] ネットワーク会議への参画について(参画メリット)

- ●農泊地域(国が過去に事業採択した地域)
  - 国事業における優先採択(ポイント加算)
    - → 農泊地域経営強化タイプ(R6拡充)
  - 国が実施する商談会、展示会、セミナー等への参加
  - 国からのダイレクトメールによる情報提供

- ●農泊実施地域(県で新たに選定する地域)
  - ・国事業における優先採択(ポイント加算)
    - → 農泊地域創出タイプ
  - ・農泊地域と同様の取り扱い(情報提供は県から)

■農泊に取り組んでいる地域の皆様への改めてのお願い 県農泊推進ネットワーク会議への参画(会議構成メンバーとしてエントリー)